

## 定住自立圏構想研究会運営要綱

### 1. 背景・目的

人材の確保・育成、地域間交流、医療の確保等により、地域社会を再生し、住民に安心を供給することが喫緊の課題である。

このため、都市と地方がともに支え合う「共生」の考え方を具体化し、地方圏の人口流出を食い止めるダム機能の確保を目指して、日常生活に必要な機能を備える圏域のあり方やその実現方策について検討するため、総務大臣主催の研究会を開催する。

### 2. 名称

本研究会の名称は、「定住自立圏構想研究会」（以下「研究会」という。）とする。

### 3. 検討内容

- ・地方圏の現状（地方都市、農山漁村、基礎的条件の厳しい集落）
  - ・平成の合併を踏まえた広域行政圏・地域コミュニティの検証
  - ・人口流出をくい止めるダムとして必要な機能
  - ・圏域のあり方と設定のシミュレーション（交通手段、時間距離の検証など）
  - ・圏域機能整備の手法
  - ・実現のための方策
- 等

### 4. 構成員

別紙のとおり。

### 5. 運営

- （1）本研究会は総務大臣主催の研究会とする。
- （2）本研究会に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- （3）座長は、本研究会を招集する。
- （4）座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- （5）座長は、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- （6）座長は必要があると認めるときは、構成員等による実地調査を実施することができる。
- （7）その他、研究会の運営に必要な事項は座長が定める。

### 6. 開催日程

平成20年1月から開催する。

### 7. 庶務

研究会の庶務は、総務省内の定住自立圏構想検討プロジェクトチームが行う。

(別紙)

定住自立圏構想研究会 構成員名簿

(敬称略)

(学識経験者等)

- 座長 佐々木 毅 (学習院大学教授)
- 大西 隆 (東京大学先端科学技術研究センター教授)
- 小田切 徳美 (明治大学教授)
- 梶井 英治 (自治医科大学地域医療センター教授)
- 桑野 和泉 (玉の湯代表取締役社長、由布院温泉観光協会会長)
- 小西 砂千夫 (関西学院大学教授)
- 残間 里江子 (プロデューサー、クリエイティブ・シニア代表取締役社長)
- 田中 里沙 (宣伝会議編集室長)
- 辻 琢也 (一橋大学大学院教授)
- 牧野 光朗 (長野県飯田市長)
- 藻谷 浩介 (日本政策投資銀行地域振興部参事役)

(関係省庁)

- 瀧野 欣彌 (総務事務次官)
- 岡崎 浩巳 (総務省大臣官房総括審議官(政策企画担当))
- 中田 睦 (総務省政策統括官(情報通信担当))
- 岡本 保 (総務省自治行政局長)
- 薄井 康紀 (厚生労働省政策統括官(社会保障担当))
- 中條 康朗 (農林水産省農村振興局長)
- 榊 正剛 (国土交通省総合政策局長)

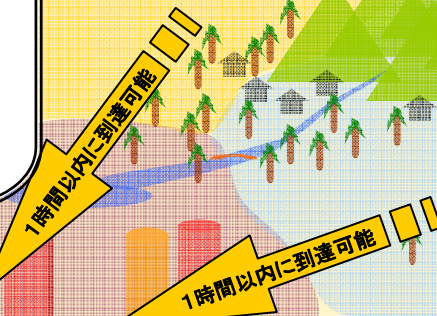
# 定住自立圏構想のイメージ

○ 5～10万市を中心とする圏域  
「定住自立圏」を設定  
このうち中核市・特例市を中心とする圏域  
「高度定住自立圏」  
中心市に社会基盤を集中的に整備  
○ 周辺市町村からは1時間以内に  
アクセス可能な環境を整備

核となる市が地域の生活を受け止める

日常生活を支える都市  
機能を備える中心市  
総合病院  
スーパー  
普通科高校  
バスターミナル  
雇用の場 等

定住自立圏



定住自立圏

高度定住自立圏

定住自立圏

定住自立圏

連携

高度都市機能を備える中心市  
高度医療(脳疾患・心臓疾患)対応病院  
中高一貫校・大学  
デパート・大型ショッピングモール  
文化施設・美術館・レジャー施設  
知識集約型産業のオフィス 等



# 第百六十九回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説（抜粋）

平成二十年一月十八日

## 〈第三 活力ある経済社会の構築〉

### （一）活力ある地方の創出

地方の元気は日本の活力の源です。昨年十一月に取りまとめた「地方再生戦略」に基づき、地方の創意工夫を活かした自主的な取組を、政府一体となつて強力に後押ししてまいります。また、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策を進めていきます。

それぞれの地方が取り組む事業について、その立ち上げりを「地方の元気再生事業」として国が全面的に応援します。地方の情報通信基盤の整備を行い、市街地の中心部に公共施設や居住施設を集中したり、路面電車を導入する取組などを支援します。地域の防犯や子育てなど様々な課題に積極的に取り組むNPOの活動を応援します。

観光の振興は、地方活性化の目玉です。新たに観光庁を設置し、地方の自然や文化などを積極的に発信し、国内はもとより海外からの観光客を呼び込む取組を強化します。

地域の中堅企業や第三セクターの事業再生を地域金融機関や地方公共団体と連携しつつ支援する、地域力再生機構を創設します。

地方と都市の「共生」の考え方の下、法人事業税を見直し、地域間の税源の偏在をより小さくする暫定措置を講じ、特に財政の厳しい市町村に重点的に配分します。今後、税体系の抜本的改革に結び付けていきたいと思ひます。地方自治体に一層の権限移譲を行う地方分権改革の議論を加速し、分権後の姿とあり方を国民の皆様にお示ししていくとともに、道州制の導入について、国民的な議論を更に深めてまいります。

## 検討の視点(案)

少子化の中で「過密なき過疎」の時代が到来する。地方には、「人、土地、ムラ」に加え、「誇り」の空洞化現象が起こっており、自信を失い、格差感が生じている。地域をどこがどうやって支えるかを考えることが急務ではないか。

都市圏が人口のかなりの部分をカバーしている。市町村合併により都市の規模や能力が向上していることも考えれば、都市が周辺地域も含めた圏域全体の経営に大きな役割を果たすべきではないか。

周辺地域については、環境、地域コミュニティ、食料生産、歴史、文化などの観点からの対応が必要ではないか。

圏域の中心都市が圏域全体の暮らしに必要な都市機能(ダム機能)を整備し、周辺市町村が有する豊かな環境と交流・連携していく「集約とネットワーク」の考え方が重要ではないか。

行政機能だけでなく、住民の生活機能の確保が重要であり、市場の視点も含めた民間機能の活用を考えるべきではないか。

必ずしも日本全域を単一の圏域がカバーする必要はなく、複数の圏域が重複することもあり得るのではないか。また、地域や生活の実態に応じ、県境に縛られないことが必要ではないか。

圏域は固定的なものとするのではなく、ダム機能の整備に中心的な役割を果たすべき都市の姿を明らかにすることによって、自ずと圏域の姿も明らかになるなどの工夫が必要ではないか。

各省縦割りを脱して、共通の基本理念を構築した上で、産業振興や観光を通じた雇用の場の確保、機能連携や在宅へのデリバリーも含めた医療・介護の確保、若者が一旦離れても戻ってくるような人材サイクルの構築、情報発信力の強化、治安の確保、都市と農村の交流などの施策が総合的に展開されるべきではないか。